

令和6年 第16回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

○ 会議日程・付議事件	1
○ 出席者	2
○ 説明のため出席を求めた者	3
○ 議事録作成者	3
○ 議案等審議結果	4
○ 会議の顛末	5～19

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和6年10月17日(木) 午後3時30分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	議案第24号	(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営 RFI 事業に係る事業契約の変更について	
5		諸報告	

○ 出席者

教 育 長 石田 剛

委 員 治部 陽介
(教育長職務代理者)

委 員 佐々木 歌織

委 員 倉見 昇一

委 員 金子 愛

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中西 哲
教 育 推 進 部 理 事	下内 卓夫
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
教 育 推 進 部 副 部 長	岩脇 茂樹
教 育 推 進 部 副 部 長	上西 浩之
(教育保育職員・入園所相談担当)	
教 育 総 務 課 長	田中 秀弥
教 育 政 策 課 長	富本 幸二郎
入 園 所 相 談 課 長	橋川 貴夫

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	石黒 未央
---------------	-------

○ 議案等審議結果

議案番号	議案名	提出年月日	議決年月日	議決結果
議案第24号	(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業に係る事業契約の変更について	6.10.17	6.10.17	可決

○会議の顛末

[開会 午後3時30分]

石田教育長 それでは、ただ今より、令和6年第16回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

議事に入ります前に報告を申し上げます。

坂本かおり氏の教育委員退任に伴い、10月1日付で新たに金子愛氏が教育委員に就任されております。

まず、金子委員よりあいさつをお受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

金子委員 金子愛でございます。10月から4年間、教育委員を務めさせていただきます。

今まで経験したことや、また新たに学ばせていただくことを川西の教育のために役立てていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

引き続き、教育長職務代理者の指名についてですが、地方教育行政の組織および運営に関する法律第13条第2項に規定する職務代理者につきましては治部教育委員を指名いたしましたので、ご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、職務代理者が行う職務執行のうち、具体的な事務執行など、執行が困難な場合に、その職務を委任する部長につきましては、教育推進部長を指名しておりますので、併せて報告いたします。よろしくお願いいたします。

本日の出席者を報告いたします。本日は全員出席でございます。

なお、事務局職員の出欠につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長 本日の事務局職員の出席についてご報告申し上げます。

(田中) 本日は、議題に係る職員が全員出席でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配布しております議事日程表のとおりであります。

これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。

教育長において、金子委員、佐々木委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

では、次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調整し、第15回定例会議事録の写しをお手元に配布しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長
(田中)

それでは、第15回定例会につきまして、ご説明申しあげます。

第15回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、議事録につきましては5ページから17ページまででございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調整させていただいております。

最後に、署名委員は、佐々木委員と治部委員よりご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました。ただ今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第15回定例会の議事録につきまして、これを承認することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。よって、議事録につきましては承認されました。では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(中西)

それでは、9月分の教育委員の皆さまの活動について報告いたします。治部委員におかれましては、明峰中学校において、生徒との意見交流会への参加、および校内サポートルームの視察、また、川西北こども園において保護者勉強会の打ち合わせに参加いただきました。

次に、佐々木委員におかれましては、川西北小学校において、保護者と教職員を対象にご講演をしていただきました。

また、川西養護学校において、生徒との意見交流会に参加いただき、北陵小学校において、10月の授業のための打ち合わせをしていただきました。

最後に、治部委員、佐々木委員、倉見委員におかれましては、子どもの人権オンブズパーソンと懇談をしていただきました。

主なものではございますが、報告させていただきます。

石田教育長 ただ今の報告について、補足や意見も含めて、トピックスがあればお願いします。

まず、治部委員いかがですか。

治部委員 先月は幾つか活動に参加させてもらったのですが、明峰中学校での意見交換において全て素晴らしかったですけれども、一つを共有したいと思います。

子ども同士で学び合って助け合うという、利他的な活動を進めているプロジェクトがありまして、文部科学省が言う、アクティブラーニングそのままを生徒たちが自分たちでアレンジして作り上げた素晴らしい提案でした。いかに子どもたちが協働していくか、学年の枠組みを越えて助け合っていくかみたいな、そういうのを追究するプロジェクトでした。

活動のプレゼンテーションを聞いてオルタナティブ教育を思い出しました。異年齢での活動カリキュラムや難易度の調整、もしくは、学び方にもっと自由があるんじゃないかみたいな、あの辺と関連付けて思いました。本当に素晴らしかったなと思いました。

実際に実践することがあったら行って見て応援したいなと思いました。以上です。

石田教育長 はい。ありがとうございました。

探求学習についてです。校長がリーダーシップをとり、これから子どもたちの主体的な学びに対してどのように支援していくのかということを教職員が一体となって、講座をつくり、子どもたちが選択しました。

次年度はゲストティーチャーを招いて、子どもたちが学びたいことに対応できるようなティーチャーを準備することを検討しています。

今回は、劇をやったり、台湾の生徒とのオンライン学習、エクセルを使ったり、それから、健康について行い、筋肉について学習していたりとか、非常にユニークな取り組みで保護者も見学されていました。

また、教育委員に連絡しますので、ぜひ見ていただけたらと思います。治部委員、校内サポートルームの視察はどうでしたか。

治部委員 校内サポートルームは今、一件一件視察させてもらっています。ハード面をまず整えていくお手伝いできればなと思って見てきました。

学校によってハード面が、いわゆる学校っぽさが少ないサポートルーム

と、学校っぽさの多いサポートルームと、いろんな個性がありますけれども、まず、ハード面が整うことで居心地、居やすさが少し変わるのかなっていうふうに信じているので、これからも物的環境調整を大切にやっていこうと思います。

最近、家具を個人的に集めて、それを教育保育課の方々を通して小中学校に寄付をしているんです。

少しずつ家具が集まっているので、これからもハード面の充実を図っていきます。

石田教育長 ありがとうございます。

先日、尼崎信用金庫から全小中学校と養護学校に個人用の机と椅子を贈呈いただきまして、それを学校現場に配布しています。

学校の環境によって多少違うと思いますけど、没頭できる空間になるような物を贈呈いただいています。

市長から感謝状をお渡しいただいています。

次に、佐々木委員、よろしくお願いします。

佐々木委員 川西北小学校の保護者と教職員対象の講演ことは、前回お話したと思いますので割愛します。

まず、北陵小学校は、実は今日の午前中、この当該授業をしまいにしました。

5年生70数名を体育館に集めて、保護者の方も10名に満たない程度のお母さま方がいらしておられました。3時間目の授業で、人権教育という名の基に日本国憲法に絡めて、「人権とは何ですか」というところで、最終的には5年生で小学生ということもあって、法律というよりは、法律を使わなくて済むような関係づくりというところもお話してきました。

皆さんとても熱心で、発言もちゃんと手挙げてしてくれまして、私の感触としては、とても充実した時間になったなと思います。

あと、川西養護学校の意見交流会は、正直どういうふうになるのか、行く前は大変不安だったんですけども、行って見て、人と実際に会うってこんなに大切なことなのかというのを実感いたしました。

さまざまな障壁というか、バリアがあっても、実際会ってその場で対話するということから分かり合えるっていう、感触でしかないんですけども、実際行って大変いい時間を過ごせました。ありがとうございました。

石田教育長 川西養護学校については、高等部の生徒会が提案する形でした。

表現の仕方は、子どもたちがそれぞれ持っている色んな状況によって違ってはいたのですが、佐々木委員が言われるとおりに、一緒に居るとだんだん解ってくるものがあるって、伝わってくるものがあると思いました。

特に印象的だったのは、もっと多くの人に見に来て欲しい、交流して欲しいというのを自分の言葉で言っておられ、その子どもが、近隣の高校と交流した時に、保育所で一緒だった子とやっと高校でもう一回巡り会えたと言っていました。

インクルーシブもありますが、やっぱり一緒に学べる、または交流できる場がもっとあったらうれしいと思いました。自分の言葉で言われていたのが、非常に感慨深かったです。

今後、川西養護学校の在り方も含めて、それから、校舎がだいぶ古くなっていると主張もありましたので、どのようにしていくのか考えていく必要があります。

金子委員は、10月から着任され、川西中学校に行かれましたが、どんな印象を持たれましたか。

金子委員

川西中学校の意見交換会に参加させていただいて、子どもたちと市側の大人たちとのやりとりが、形だけじゃなくて、ほんとに駄目出しするんだなっていうのが、まず新鮮でした。

もちろん、リスペクトがあるので、すごいところはすごいって褒めるんですけど、もうちょっとこうしたらいいよとか、こんな方法もあるよっていうのを市長や教育長から教えてもらうっていうのは、あの年代の子どもたちにとってはすごくよい経験じゃないかなと思っていました。

ただ、オンラインでいたクラスの子どもたちのリアルな生き生きした声っていうのが、また聞く方法があればいいなと思って参加させていただきました。

石田教育長

はい。ありがとうございました。

金子委員は、川西中学校に行っていました。

私はすごく印象に残ったのは、色覚異常、色覚障害についての提案で、当事者である生徒が提案して、そのことについてみんなに解り合ってほしいというような話で、私も改めて、行く前にそれについて調べ直して学ぶ機会になったと思っています。

色覚異常、色覚障害という言い方そのもの、表現そのものも色んな言い方があるって、血液型が違うように、色覚についてもそういう違いがあるだけのことなので、異常でも障害でもないのだというような考え方もある

るというのは勉強になりました。

川西中学校は提案を子どもたちにさせて、それをセレクトしているのが教員でした。これが少し、特に教室でオンラインを使って聞いている子どもは当事者意識が薄い様子に思いました。

ただ、色覚の話はみんな静かに聞いていたので、それぞれの思いもあったように思ったのと、佐々木委員に指摘された意見交流会ですが、市長も私も話好きなので、ついつい話してしまうので、ほんとに意見交流できているか。意見自体は共通の意見をオンラインで吸い上げているのだけど、結局それが数字でしか挙がってこなくて、何々思う人30人、何々人4人とか、そういう数字でしか挙がってないことがやっぱり課題だと思います。

ただ、担当と話をしているのですが、子どもたちに感想や意見を聞いて、来年度バージョンアップして、もっと良くしていきたいということと、一律に集めるとやはりザワザワして把握しにくい、でも生の声が聞こえるし、管理しやすいけれども、オンラインでやるとどうなるのかということもあります。議題の選び方に私はそこが大事だと思っていたので、そこら辺も課題と思います。

倉見委員、久しぶりの対面ですが何かございますか。

倉見委員

今日は、川西市にこのように来させていただいておりますが、普段は、Z o o mなので、なかなか現場に、佐々木委員とか治部委員みたいに貢献できなくて、大変申し訳なく思っています。

一方、国の動きの方とかそういう情報をできるだけかみ砕いた形で色々情報提供ができればとも思っています。

先月ですけど、次期学習指導要領の改訂に向けて文部科学省が有識者の検討会を開いておりまして、その論点整理が出ました。

次期教育課程の改訂の1つ大きなポイントとなるのは、情報活用能力ということになるかと思えます。

生成A Iを始めとして、そういった新しい技術というか、そういうものにどう対応していくのかみたいなことがあって、もちろん、それを有益に使用するといいですか、活用できることも大事ですけど、一方、フェイクとかそういったようなことをはじめとした倫理といいですか、そういうものも一層大事になってくるのかなというふうに思っております。

それから、授業時数をもうちょっと弾力化しようとかいう論点が示されていますけど、そうなればますます、市教委とか、各学校の裁量というのが増えますし、裁量が増えるということは、それだけマネジメントの力量が試されるといいですか、そういうことがそれぞれの学校、また、そこに

通っている子どもたちにとって非常に影響があることなので、そういうことを注視していきながら、今言った論点みたいなのを考えていく必要があるかなというふうに思っています。

以上です。

石田教育長

はい。ありがとうございます。

次期学習指導要領について、情報を頂いたのですが、今日、中学校技術家庭の研究大会の県大会が川西市で開催され、参加して来たのですが、中学校でのプログラミング学習をもう少し系統的に実施しなければならないということで、どんなソフトを使うかということも大事ですが、論理的な思考を本当に養えているのかどうか。

I T機器が入れば入るほど刹那的な判断、短い端末での情報で判断みたいな、フェイクニュースの話ではないですが、そのような物に左右されがちになる中で、論理的な思考を養う意味でのプログラミング学習みたいな物も、少し考えなければならなかったのが一つです。

もう一つが、今言われていたように時数の問題で、積み上げ式で日本の学習指導要領は膨大な量を詰め込んでいるので、この間、東谷中学校の意見交換会に行った時に、ほとんどが教育課程に関するもので、下校時間を早くしてほしい、水曜日の午後をカットしてほしい、それから昼寝の時間を確保してほしい。裏を返すと非常にタイトな週時数を送っていると思います。

今ちょうど、長期休業のあり方で検討委員会を立ち上げて、来年度試行してみようということをやっているのですが、そのようなところに反映して、子どもたちの生活がもう少し自分のペースでできるようなものが必要に思っています。

倉見委員から言っていたのですが、今、市教委の裁量とか学校の裁量みたいなところを出てから取り組むのではなく、やっぱり先取りして考えていかななくてはならないと思って、年間35時間から70時間、少し工夫した子ども主体の学びの時間を令和8年度にカリキュラムにしてくださいということをお願いしていて、今すごく取り組んでくれているので、そこを系統的に、イベントで終わらないように、継続した学びになるように思っています。

私からは、今言った意見交流会等があったのですが、もう一つは、ホームページに載せたのですが、兵庫教育大学の大学院の関係で、フィンランドのマルック校長先生が訪ねられて、マルック先生は小学校の先生で1時間ぐらい意見交流しました。通訳は、長野県立大学の方に通訳していた

だき、特にインクルーシブの話が印象的でした。

フィンランドはインクルーシブに関して言うと非常に先行しているイメージがあるので、こういうことで悩んでいますという話をしたら、フィンランドも同じように悩んでいるらしいです。だから、みんなと一緒に学ぼうという理念はいいのだけど、非常に多岐にわたるさまざまな背景を持つ子どもたちが来るので、その対応に非常に時間と人力がかかるとのことでした。

一つはアセスメントがあるというのと、向こうは外国の方も来られて話をする時に、まずフィンランドに慣れようではなく、その子どもの出自の母国語を学習させるようです。つまり、自分の母体となる語学を学ばせてからフィンランド語を学ばせるので、ある意味混乱しているし、対応が難しい状況になる話を聞きました。だからやっぱり、先行して理念自体もそうなのですが、それに対応するための現場が要るのかなというのが一つと、もう一つは、川西市は、主体的な学びを考えていると言った時に、フィンランドもやっていますと話されていました。

その時に、川西市にどれだけ当てはまるのかですが、非常に現場裁量が大きくしているし、逆に言ったら、現場の責任を重くしているということで、それは校長や教頭という意味ではなくて、教員グループの自由度を責任とともに測って、教員のモチベーションであるとか責任感を重視するような動きになっているっていうことを言っていました。

子ども主体の学校運営についても、校長や教頭が参加する会議に子ども代表が出席して、きちっと意見を述べるような機会をつくっていると言っていました。断然離れたところですけど、一致するところもあって、課題も共有することもあって、非常に興味深かったです。ぜひフィンランドへ行きたいと思いました。

フィンランドの小学校は、小学校単体であるのではなく、図書館とか青少年の支援とか全部集まって、敷地内に集まってやっているというところもフィンランドの1つの考え方ということで、非常に良かったです。

マルック先生は、その後、川西小学校へ行って、子どもとの交流、先生との交流をしているということで、いい機会を頂いたということで報告させていただきます。

教育委員の活動については以上といたします。

それでは、日程第4、議案第24号「(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業に係る事業契約の変更について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育推進部副部長
(岩脇) それでは、議案第24号「(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業に係る事業契約の変更について」ご説明申しあげます。

議案書の3ページをご覧ください。本案は、物価変動に伴い、(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業契約を変更する必要があり、市長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

変更する事項は契約金額となり、変更前の契約金額67億863万7,083円から、3,634万9,684円を減額し、変更後の額を66億7,228万7,399円にしようとするものでございます。

対象となるのは維持管理運營業務費で、事業契約において、運營業務期間中の物価変動に対応して、消費者物価指数などの指標を基に改定すると規定されていることから、事業契約に定めた基準額に変動率を反映させて、令和7年度以降の業務費に変更しようとするものでございます。

なお、4ページに変更に伴う総事業費の内訳等を記載しておりますが、前年と比較して、年々変動率の基礎となるサービス価格指標は上回っているものの、電気代およびガス代については消費者物価指数が下回っており、結果として総事業費が減額となるものであります。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申しあげます。

石田教育長 説明は終わりました。この件については事前に教育委員協議会等をしているところですが、価格の変動に伴ってそれを見直すということです。最終的にはそれを議会に諮るため、教育委員会ですら認知していただくということで、お知りおきいただくということですが、何かありますか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第24号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第24号につきましては可決されました。
次に、日程第5、諸報告であります。
まず1つ目を、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長
(富本) それでは、私のほうから、諸報告の資料をご説明させていただきます。「川西市立学校のあり方基本方針(案)」という資料でございます。

第6回の川西市立学校のあり方審議会で使用した資料についてご説明をさせていただきます。

なお、この資料は、第6回での意見を踏まえまして、今後10月29日に開催される第7回の審議会までに、この資料から更に、修正を加えられるものとなっておりますので、大きく内容は変わらないと思っておりますけれども、最終的な答申は少しこの内容から変わってくるものでございます。

本日、経過説明として簡単にご報告をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、第1章です。資料では1ページとなっております。

第1章に関しては「はじめに」ということで、策定に当たっての基本的な考え方や、川西市のめざす教育についての記載となっております。

項目の1番「川西市立学校のあり方基本方針の策定にあたって」の項目では、近年の学校を取り巻く状況として、人口減少や少子化によって学校の小規模化が見込まれる状況の中で、子どもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現するために、特に学校規模に焦点を当てて、この川西市立学校のあり方基本方針を策定する旨の記載となっております。

次に、2項目「川西市のめざす教育」では、令和5年度に策定した教育大綱の内容をお示しし、川西市のめざす教育が記載をされております。

次に、第2章でございます。第2章に関しては、児童生徒数の推移や学校施設の現状など、川西市の現状の記載となっております。

小学校の児童数や中学校生徒数の推移、川西市の将来人口推計、学校施設のハード面での状況などの記載となっております。

続いて、第3章は、項目1番の部分です。ここでは、学校規模等に関する基準として、まず(1)において、「望ましい学校規模」の記載となっております。この第3章に関しましては、審議会の中でも多くの時間をかけて議論がなされたものとなっております。

まず、望ましい学校規模は、小学校各学年2～3学級、中学校各学年4～6学級となっております。そして、望ましい学校規模となった場合の学校の良さについて、項目ア・イ・ウ・エ・オ・カというところに整理して記載をされております。

次のページに移りまして(2)「学級規模」では、望ましい規模として、小学校が1学級35人、中学校では40人が上限という、国などの基準に準拠するという形となっております。審議会の中では、1学級20人～30人程度というのが、クラス運営がやりやすいという、そういう議論もしていただきましたけれども、一方で、市独自で国基準を上回る運用とすることは、教員を市独自で採用する必要が生じ、その人件費も市単独で確保する必要があるなど、持続可能性の面で難しいという議論もあり、国等の基

準に準拠するという事となっております。

次に（３）「通学距離・通学時間」の部分も同様に、国の基準に準拠しておりますが、川西市においては、高低差や学年などを考慮するなど、通学が子どもの負担にならないような配慮をする旨も併せて記載をされています。また、この部分に関しては、第６回の審議会において少し修正の意見がございまして、もし統合等の影響で通学負担が出る場合には柔軟に対応するような記載に変更となる予定となっております。

続きまして、第３章の２「望ましい学校規模に向けた基準および方策」の部分でございます。（１）で「検討の基準」としまして、小規模校に関しては、継続して学年が単学級となった場合に、まずは教育委員会が地域や保護者との情報共有の場を持ち、その上で、より良い教育環境を目指し、望ましい学校規模を実現するために、統合も含めて話し合いを進めていくということとなっております。

一方、大規模校に関しましては、今後、児童生徒数が減少するということが予測されるため、望ましい学校規模を実現するための方策は行わずに、学校運営を注視していくということとなっております。

このあたりは第６回の審議会で、同様に少し修正の意見が出ておりました。小規模校、大規模校ともに、この基準に至らない場合は何もしないというような受け止めをされないような記載に修正をされる予定となっております。

次に、（２）「望ましい学校規模を実現するための方策」としまして、一つは校区の変更。もう一つが学校の統合という２点として整理をされております。

それぞれ望ましい規模になると想定できる場合、検討をしていくということとなっております。

次に、ページ移りまして、（３）「特色のある教育」という項目でございます。ここは、アとして「小中一貫教育」、イとして「インクルーシブ教育」という２点についての記載となっております。望ましい学校規模を実現する方策を検討する際に、併せて検討する教育として取り上げられております。

次にページ移りまして、（４）「望ましい学校規模に向けた留意事項」では、施設の集約化であるとか、地域の中での学校の機能についての考え方など、望ましい学校規模を実現するための方策を実施する際に留意すべきことというのが記載をされております。

次に、最後のページ、９ページです。第４章となります。ここに関しては、この基本方針の見直しの時期について記載をしております。基本方針

に関しては、教育大綱の改定時期に併せて見直しを行うとされています。ただ、国や県における教育制度の変更であるとか、社会情勢の変化等があれば、教育大綱の改定時期に関わらず、必要に応じて見直しを図ることとされております。

簡単ではございますけれども、第6回目の審議会資料および議論の簡単な概略についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。

まず、少し整理しておきたいのですが、審議会の内容、答申については審議会がきちっと話し合っただけで決めるものなので、教育委員会がこの中でこうだとか、ああだとかいう意見は別添のものであることを踏まえていただきたいということが1点。

もう一つは、最終的に次回答申を頂いた後、それを教育委員会として基本方針案を、それをたたき台にして基本方針案を作っていく、その答申を基に、教育委員会として基本方針を作っていきます。

だから、ここは各教育委員のほうから答申案の内容について、色んな意見があればそれを反映させていくという作業になります。

それを踏まえて、その基本方針を作る時に、やはりその経過が、どういう状況の中でどのように作っていったかということを理解していただくために、このような経過報告を行っているのです。

今回もそのうちの1つであるということですので、今の説明について意見というよりも、語句とか表現等で質問や疑問があればお受けしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

倉見委員

この先、この学校のあり方検討会で、今のお話ですと、答申がされるとそれを基に、教育委員会として、じゃあどうするかといったようなことを検討するというようなお話だったのですが、答申案では望ましい学校規模というところで、小学校が各学年2～3学級、中学校が各学年4～6学級というふうになっているんですけども、では、現在の川西市立の小中学校の、この学級数の現状はどうかという資料も一緒に併せて出していたほうが、教育委員会としてどうするんだということを議論するのに、一つ重要な資料というか、要素となるかなと思います。

ここに載せてもいいのかもしれませんが、それは別として、少なくともそういう資料をご用意していただければありがたいなというふうに思います。以上です。

石田教育長 答申案が最終的に答申として出た場合に、補助の資料として現状、今の小中学校を含めてどういう状況なのかということを知る資料を添付していただいて、それもたたき台にして基本方針を考えていきたいということです。事務局、よろしくお願いします。

他は何かありますか。

どうぞ、治部委員。

治部委員 質問です。今回、この統廃合は、人口減少に伴う統廃合が背景にあり、それが主訴だと思っているので、学校の規模を焦点に当てて話が進んでくっているのはもう至極承知のことだと思います。もし、ここに子どもの貧困とか社会的な援助を求める子どもたちへ対する影響について話題があがったどうか、この審議会の中であったのかなってというのが気になりました。

教育政策課長
(富本) 審議会の議論の中では、特に貧困であるとか経済的な困窮、そういったところを中心に何か議論がなされたということはないというふうに思います。

ただ、通学距離とか通学時間のところで、距離が遠くなってしまった時、例えば、公共交通機関を使わないといけないぐらいの距離感になってしまった場合に何かサポートできる、柔軟に対応できるようになど、少し意見があったというふうに考えてます。

石田教育長 私もずっと審議会に参加させていただいていますが、その視点での影響というのはなかなか計り知れないところもあって、十分考慮すべき事項ではあると思いますが、審議会の中ではあまり論点になっていなかったと思います。だから今度、教育委員会で基本方針を考える時にそういう視点を考えてもいいと思いますが、なかなか効果とか背景を探るのは様々な要素があるので難しい側面もあると思います。

ただ、今言われたように、通学的手段として生活圏と学校が離れてしまうことによる影響とか、そういうことについては少し考える必要があるかと思しますので、もし何か必要な資料があるようでしたら、また事務局に、イメージがあるようでしたら言っていただいたらと思います。

他、よろしいですか。

それでは、パブリックコメントを今後実施していくためのものとして、我々、教育委員として基本方針案を出していきますので、これは確定したものではないですが、読み込んでいただいて、必要な資料を用意するなりして臨んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、2つ目の報告をお願いします。

入園所相談課長
(橋川)

それでは、令和7年4月入園に係る市立幼稚園、市立認定こども園1号の園児募集状況についてご報告させていただきます。

諸報告資料の方をご覧ください。

資料におきまして、令和6年10月の1日と、2日に願書配布を行い、10月4日まで受け付けしておりました一次募集の結果について資料をまとめさせてもらっております。

真ん中の色塗り部分の、願書受け付け枚数の列をご覧ください。

まず、市立幼稚園では、久代幼稚園と多田幼稚園で園児募集を行いました。減少傾向は著しく、4歳児で、久代幼稚園が2名、多田幼稚園が3名となりました。定員内ですので全て内定としております。

続きまして、市立認定こども園では、牧の台みどりこども園が、3歳児の定員20名に対しまして、園区内児童が12名となりました。

4歳児は1名応募がありまして、こちらは定員が25名に対して、既に1号の進級児が29名ということで、定員は超えておりますけれども、牧の台みどりこども園につきましては、園区内の児童は定員を超えてでも受け入れするという方針としておりますので、応募のありました1名も内定としております。

その他の認定こども園では、加茂こども園が、3歳児と4歳児と5歳児で応募がありまして、合計17名ありました。

川西こども園では、3歳児で応募があり、11名でした。

川西北こども園では、3歳児、4歳児、5歳児で応募があり、合計31名となっており、いずれも定員内ですので、全て内定としております。

認定こども園の傾向としましては、牧の台みどりこども園の3歳児については、例年、園区内児童だけで定員を超えて受け入れしておりましたけれども、今年度は定員を満たしていないという状況になっております。

加茂こども園につきましても、3歳児が例年より少なくなっております。認定こども園全体としまして、1号のニーズが減ってきて、2号のほうにシフトしてきているんだろうというふうに捉えているところです。

今後のスケジュールにつきましては、二次募集を12月2日の月曜日に行う予定で、現時点におきまして、久代と多田の幼稚園は、4歳児の園児が5名未満となっておりますので、来年度、複式学級で運営を行う見込みとなっております。

報告は以上です。

- 石田教育長 説明は終わりました。
今、担当の方から報告がありましたように、幼稚園、それから認定こども園の1号、いずれにしても、非常に減ってきています。
減少に転じてきているということで今、報告がありました幼稚園については、複式学級ということで、4歳児と5歳児が1つの学級で運用していくということです。
その複式学級になることは、保護者に説明されているのでしょうか。
- 入園所相談課長（橋川） 在籍園児の保護者につきましては、園児募集を行う前に、全てのご家庭に、5人未満となれば4歳児との複式学級になる可能性があることは周知させてもらっております。
- 石田教育長 入園する保護者の方にも説明はされてるということですかね。
- 入園所相談課長（橋川） 新年度に入園されるご予定のご家庭につきましては、願書に、5人未満となれば複式学級となることを同意いただいて申し込みをいただいとるところです。
- 石田教育長 ありがとうございます。何か質問ありますか。よろしいですか。
それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。
次回の定例教育委員会は11月21日、木曜日、午後2時から市役所4階庁議室において開会の予定です。
それでは、これもちまして、令和6年第16回川西市教育委員会（定例会）を閉会いたします。
どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後4時20分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和6年11月21日

署名委員 金子 愛

佐々木 歌織